

大阪市立難波特別支援学校の移転計画をめぐる 障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(障連協)の基本的な立場

2010年8月26日に大阪市教育委員会が発表した、市立難波特別支援学校の市立栄小学校校地への移転方針に関する障連協の基本的な立場は以下のとおりである。

1. これまで障連協は、難波特別支援学校の拡充も含め、適正規模をはるかに上回る大阪市内の特別支援学校の教育環境を抜本的に改善し、児童・生徒一人ひとりの豊かな発達と成長を保障するためには、特別支援学校の新設が不可欠であることを、大阪市当局にくりかえし要請してきた。
2. 現在、生野特別支援学校では在籍者が410名、思斉特別支援学校、住之江特別支援学校では300名を超える児童・生徒が、狭い校地に押し込められた不自由な環境下での教育を余儀なくされており、その改善は待ったなしの課題である。加えて、特別支援学校数の不足は、長時間通学(片道80分以上のスクールバス乗車など)の最大の原因となり、児童・生徒に多大な負担を強いつづけている。
今回の難波特別支援学校の移転計画は、こうした大阪市内の特別支援学校の現状を、少しでも改善・緩和させることを目的に、ようやく大阪市が主体的に示した計画であって、障連協はこの点において、本計画を積極的に評価するものである。
3. 一方この計画に対して一部団体から、インクルーシブ教育に反し分離教育をすすめるとの批判がおこっている。しかし本来インクルーシブ教育は、障害の有無にかかわらず、すべての児童・生徒が教育から排除されないよう、あらゆる手立てを講じることをさすのであって、単に、「普通校か特別支援学校か」「分離か統合か」という、障害児の学びの「場」だけを二元論的に問う概念ではない。現に学校の形態にかかわらず、様々な原因によって教育から排除されている児童・生徒は多数存在しており、その阻害要因を一つひとつ取り除くことこそ、本来のインクルーシブ教育の理念であり目的である。
4. 大阪市内の特別支援学校の実態は、特別支援学校での教育を求めている児童・生徒の教育権を侵害するものである。「障害者の権利条約」批准が課題になっている今こそインクルーシブ教育の理念にそった特別支援学校教育の環境改善を図り、同時に通常学級や特別支援学級での障害児教育環境を抜本的に拡充するとともに、様々な事情で学校に通えない児童・生徒へのきめ細かい支援をすすめることも、インクルーシブ教育の重要な課題である。児童・生徒とその家族のまわりに、多様な学びの機会を保障し、そのことを通して障害の有無にかかわらず、ともに豊かに一人ひとりが主人公となって学び合える教育環境整備が早急に求められている。
5. 難波特別支援学校の移転方針は、そこで提供される教育内容も含めて、計画段階から公開し、幅広い障害者・家族・関係団体、教職員組合などとのていねいな対話・意見交換を行うべきである。市が定めた結論を市民に一方的に押し付けるならば、移転方針の賛否にかかわらず、大阪市の障害児教育をよりよく発展させたいと願う多くの人びとの願いにそむくことになる。今後の特別支援教育のあり方の検討や、今後予定されている特別支援学校2校新設の計画に当たっても、大阪市が十分に関係者・市民のねがいを受けとめるよう強く要請するものである。

以上

2010年10月27日

障害者(児)を守る全大阪連絡協議会